



民主党さいたま市議団

くまがい裕人

The Democratic Party of SAITAMA

The city council report Vol. 89 (12-04)

市議会レポート

— 議会活動報告 —

発行 / 民主党さいたま市議団大宮区事務所

〒330-0803 さいたま市大宮区高鼻町 2-69-10

Phone 048-640-5977 / Fax 048-640-5966

E-mail : office@kumachan55.jp

2月定例会、ただいま予算委員会開会中です！

さいたま市議会の2月定例会は現在、予算委員会を開会中です。

予算委員会では2月23、24日で平成23年度補正予算を審査し、27日からは各常任委員会所管別審査が行われており、3月13日の総括質疑を経て平成24年度予算案は討論・採決されることとなります。

また前号のレポートでお知らせした議員報酬と政務調査費の減額期間を1年間延長することで生み出された、新たな予算約1億1千万円の振り分けについて、一部会派の極めて政治的な動きから政局マターの駆け引きが展開されていましたが、全額高齢福祉対策予算に充てられる方向で政治決着を見る気配が濃厚になってきています。

さらにこの政治的な駆け引きの影響によって、審議が先延ばしとなっていた保健福祉委員会へ付託の「安心長生き条例案」と「敬老祝い金条例の一部改正案」、「介護保険料改定条例案」の3条例案も3月7日の集中審議を経て、討論・採決が行われる見込みとなっています。

今2月定例会、私が委員長を務める保健福祉委員会は、条例案が政局マターの駆け引きに巻き込まれたり、北区での死亡事件の発生で急ぎよ委員会を開会したりと、委員会運営に心配りすることが多くなりました。

3月16日の閉会まで、予算審議も保健福祉委員会の審議も、まだまだ予断を許しません、委員長としてこれまで通り中立公平な立場で、スムーズな委員会運営を心掛けて行きたいと思っています。

委員長は立場上、所管分野の質問を行うことができないのがちょっと残念ですが、市民の皆さんからの声をしっかりと受け止めながら、残りの会期も全力で取り組んで行きたいと思っています。

くまがい裕人



さいたま市議会議員

くまがい裕人

議会／保健福祉委員会委員長、議会運営委員会委員、大都市行財政制度特別委員会委員

市／都市計画審議会委員、社会福祉審議会委員

定例市議会報告活動

お早う7時、熊谷裕人です！

毎月第2週と第4週の平日の朝7時から、曜日と場所を定例化してくまがい裕人さいたま市議会議員が、街頭での市議会報告活動を行っています。

皆様のご意見やご要望などをぜひ直接お聞かせください。

- 月：大宮駅東口 トトちゃん広場
- 火：大宮駅西口 アルシエ角
- 水：新都心駅東口（大宮公園駅）
- 木：大宮駅東口 市民ロータリー
- 金：大宮駅西口 デッキ上の南口

※雨天中止。議会日程等で、スライド変更になる場合もあり。ご了承を。

どんなことでも
どうぞ気軽に
声を掛けてください。



くまがい裕人事務所

民主党さいたま市議団大宮区事務所

産業道路と旧16号の「堀の内交差点」の角に在る大きなガラス窓の事務所が、くまがい事務所です。相談事、聞きたい事、ちょっと話がしたい、雨宿りなどなど、何でも気軽にお立ち寄りください。

お気軽にお立ち寄りください。



《トピックスⅠ》 2月定例会審査議案の概要

※一部抜粋

【予算関連議案】

○平成 24 年度予算

平成 24 年度予算は歳入で評価替えに伴う固定資産税の減収など、歳入の根幹をなす市税が減収となった一方、歳出では生活保護費などの社会保障関係費等の増額により、収支不足が拡大する厳しい予算編成となった。

予算規模は、一般会計 4,309 億 3,000 万円 特別会計 2,077 億 8,500 万円 企業会計 1,059 億 5,648 万 1,000 円 合計 7,456 億 7,148 万 1,000 円 で、平成 23 年度予算対比▲1.2% となっている。

【条例議案など】

○さいたま市誰もが安心して長生きできるまちづくり条例（安心長生き条例）

安心長生きのまちづくりを ア)市民一人一人が居場所を見つけることができる地域社会 イ)市民一人一人が支え合いの重要性を実感することができる地域社会 ウ)市民一人一人が高齢期を迎えても安心して生活を営むことができる地域社会 を実現することを基本理念として、市は、ア)市民の健康の保持及び増進のための環境整備 イ)医療及び福祉の制度の充実等による地域社会における安心の確保 ウ)高齢期を迎える市民の権利の擁護 エ)高齢期を迎えた市民が模範とされるための措置 オ)見守り活動の促進等による支え合いの地域社会づくり カ)市民の社会参加の機会の確保 キ)安心長生きのまちづくりに関する子どもの意識の啓発 等の施策を実施して実現を図るものとする

○さいたま市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例

高齢者の増加及び平均寿命の延伸に伴い、敬老祝金の額の見直しを次のように行い、5年以内に敬老祝金を受け取ることができる者の年齢及び敬老祝金の額の見直しについて検討して、その結果に基づいて必要な措置を講じるものとする

| | | | | | |
|--------|-------------|----------------|---------|-------------|----------------|
| 満 75 歳 | 現行 10,000 円 | → 改正後 5,000 円 | 満 80 歳 | 現行 20,000 円 | → 改正後 10,000 円 |
| 満 85 歳 | 現行 20,000 円 | → 改正後 10,000 円 | 満 90 歳 | 現行 20,000 円 | → 改正後 10,000 円 |
| 満 95 歳 | 現行 20,000 円 | → 改正後 10,000 円 | 満 100 歳 | 現行 20,000 円 | → 改正後 10,000 円 |

☆☆☆ 市議会ホームページから本会議質問の録画や議案をチェックすることができます。

URLは <http://www.saitama-city.stream.jfit.co.jp/> です。☆☆☆

《トピックスⅡ》 タウンミーティングの出前を承ります。

定例会毎に開催しているタウンミーティングを皆様のご家庭や職場まで出前します。

ご家庭でのお茶飲み会やPTAの集まり、老人クラブでの集まり、職場の同僚の飲み会などなど、少人数でOKですので、くまがい裕人と膝を交えて、市政に関する意見交換をしてみませんか？

くまがい裕人事務所までご連絡いただければ、日時を調整の上、何処にでも伺いますので、どうぞ気軽にお声掛けください。

くまがい裕人事務所 ☎ 048-640-5977

《3月の定例駅頭活動・市議会報告活動週間の予定》

- ① 3月 5日（月）から 9日（金）第2週の平日の朝7時から8時半まで
- ② 3月 19日（月）から 23日（金）第4週の平日の朝7時から8時半まで

※天候や議会の都合により、中止や時間短縮、振替開催となる日もあります。予めご了承ください。

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

Children First! すべては子どもたちのために! くまがい裕人の改革派宣言!!

子どもたちの笑顔が輝くまち・笑顔の絶えないまちは、子どもたち自身にも、子どもたちの親にも、その親の世代にも、きっと喜ばしく住みやすく、そして魅力的なまち「さいたま市」であると思います。

市民の様々な願いを市政に的確に反映し、市の大切な宝物である子どもたちの夢と希望を大きく育み、そして実現して行くためには、市政運営の責任の一翼を担う議会を構成する議員一人ひとりの『議員力』の、さらなる向上がいま求められています。

『議員力』をさらに高め、信頼と期待される議会を目指し、全力を尽くしてまいります。 くまがい裕人